

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	617,294,865	流動負債	177,633,630
現金預金	318,411,296	支払手形	63,630,912
受取手形	40,069,479	買掛金	38,179,892
売掛金	167,075,900	リース債務	6,013,476
仮払金	999,550	1年返済長期借入金	3,432,000
原材料	18,636,400	未払法人税等	2,703,449
仕掛品	72,102,240	未払消費税等	11,835,999
		未払費用	26,721,929
		預り金	915,973
		賞与引当金	24,200,000
固定資産	283,808,464	固定負債	157,178,349
有形固定資産	231,312,423	リース債務	9,426,249
建物	179,910,489	長期借入金	5,696,000
構築物	1,803,850	退職給付引当金	142,056,100
機械装置	32,885,513		
車輛運搬具	7		
工具器具	12		
備品	2,416,525		
リース資産	14,296,027	【純資産の部】	
		株主資本	566,291,350
		資本金	60,000,000
無形固定資産	136,892	利益剰余金	506,291,350
電話加入権	136,892	利益準備金	15,000,000
		その他利益剰余金	491,291,350
投資その他の資産	52,359,149	別途積立金	423,000,000
長期保証金	0	繰越利益剰余金	68,291,350
繰延税金資産	52,359,149	(内当期利益)	3,407,606
資産合計	901,103,329	負債及び純資産合計	901,103,329

損 益 計 算 書

〔 2019年4月 1日から 〕

〔 2020年3月31日まで 〕

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		803,542,183
売 上 原 価		737,821,591
売 上 総 利 益		65,720,592
販売費及び一般管理費		58,239,037
營 業 利 益		7,481,555
營 業 外 収 益		901,815
受 取 利 息	3,138	
雜 収 入	898,677	
營 業 外 費 用		3,211,402
支 払 利 息	123,402	
雜 支 出	3,088,000	
経 常 利 益		5,171,968
特 別 利 益		0
特 別 損 失		4
税 引 前 当 期 純 利 益		5,171,964
法人税・住民税及び事業税	3,517,779	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,753,421	1,764,358
当 期 純 利 益		3,407,606

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|------------------------|
| (1)原材料 | 移動平均法による原価法に基づく低価法 |
| (2)仕掛品 | 売価還元法/個別法による原価法に基づく低価法 |

2. 固定資産の減価償却方法

- | | |
|-----------|--|
| (1)有形固定資産 | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、
定額法によっております。 |
| (2)無形固定資産 | 定額法 |
| (3)リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|------------|--|
| (1)貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能
見込額を計上しております。 |
| (2)退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の
見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上して
おります。 |
| (3)賞与引当金 | 従業員の賞与の支払に備えるため、
支給見込のうち当期負担額を計上しております。 |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1)消費税の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-------------|--------------------------|